

令和3年度 厚生労働省への予算要望事項

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

会長 澤村 愛

感染症から子供の命を守る為に学校が休業となり、学校教育と家庭の連携の重要性が再認識されました。肢体不自由校には基礎疾患を抱える児童生徒が多く通い、感染症の拡大は脅威です。

共生社会とはみんな地域で暮らすという考え方です。日本だけでなく世界的なながれです。障害児者が安心安全に地域で暮らすことができるように、学校で学ぶことができるように、社会の一員として働くことができるように以下の事を要望いたします。

1 訪問看護ステーションへの一部事業委託

・児童生徒は日々の学校教育を積み重ねることにより成長しています。呼吸器装着者や基礎疾患を有する方など、常時の医療的ケアや配慮を有する児童生徒が多数通っている学校です。医療の助けがあって初めて教育を受けることが叶います。校外学習や宿泊訓練、新学期の校内での医療的ケア準備期間など、現在の学校看護師の勤務体系では埋められない場面が、学校生活の中には多々あります。生活は一つです。家庭生活と学校生活は不可分です。福祉の制度を使って作った靴や椅子を学校へ持ち込む事ができるように、肢体不自由校は、医療的ケアを必要とする児童生徒が日常利用している訪問看護ステーションに一部事業委託をして、家庭生活上で利用している訪問看護師を学校生活の中で利用させてください。このことで対人接触を減らすことができ、感染症拡大防止にも、とても有効となります。

・障害の重度重複化に伴い、在宅で生活する障害児者が増えています。短期入所や緊急一時利用の際に、普段家庭生活上で利用している訪問看護師を利用できるようご検討ください。

2 全ての学校への「放課後こどもプラン」等の充実

全ての子供が安心安全に放課後や土日、長期休暇を地域で過ごせるように、又、感染症拡大防止の観点から放課後の場所の移動を抑えられるように、「放課後こどもプラン」を全ての学校の校内で実現できるようにしてください。障害児が通う特別支援学校では、保護者側を運営に組み込まざるを得ない現状の方式では、困難が大きく、大多数の学校では定着していません。民間に業務委託するなど拡大しやすい政策をご検討ください。そしてその中には、医療的ケアのある子供の受け入れも是非組み込んでください。

3 卒後の生活環境の充実

- ・働く力のある肢体不自由者と雇い入れ側とを結びつける専門性のある「ジョブ・コーディネーター」を担える人材の育成をお願いいたします。
- ・働く力のある肢体不自由者が自立をするためにも、普段家庭生活上で利用している訪問看護師や介助者をそのまま継続して就労時にも利用したり、通勤時における移動支援の制度を利用したりできるようをお願いいたします。
- ・卒業後も安心して地域で生活できるよう、「相談支援事業」のさらなる充実と専門性のある相談員の育成をお願いいたします。あわせて保護者、教育関係者、福祉関係者、医療関係者をはじめとする支援者が、情報を共有し、共通した目標をもつことができるシステムの構築作り、例えば拡大版母子手帳、サポートブック、個別の支援計画書等を導入・活用した継続的なネットワーク型の支援をお願いいたします。

4 保護者が新型コロナウイルスに感染した時の支援

- ・保護者が新型コロナウイルスに感染し入院治療が必要な時は、治療に専念しなければなりません。しかし保護者の不在は、重度の児童生徒への介護の空白を生じさせてしまうことになり、命に直結する深刻な事態を引き起こします。すべてに優先して、すぐに児童生徒を医療機関へ入院（重心の緊急一時を含む）させてください。
- ・一人親の場合はすぐに、児童生徒を短期入所させてください。